

# 広域交通ネットワークの整備

相互に機能を補完している大都市と地方間の交流を活発化し、首都圏も含むほかのブロックとの連携を強化するため、高速ネットワーク等の整備による移動時間の短縮を目指します。



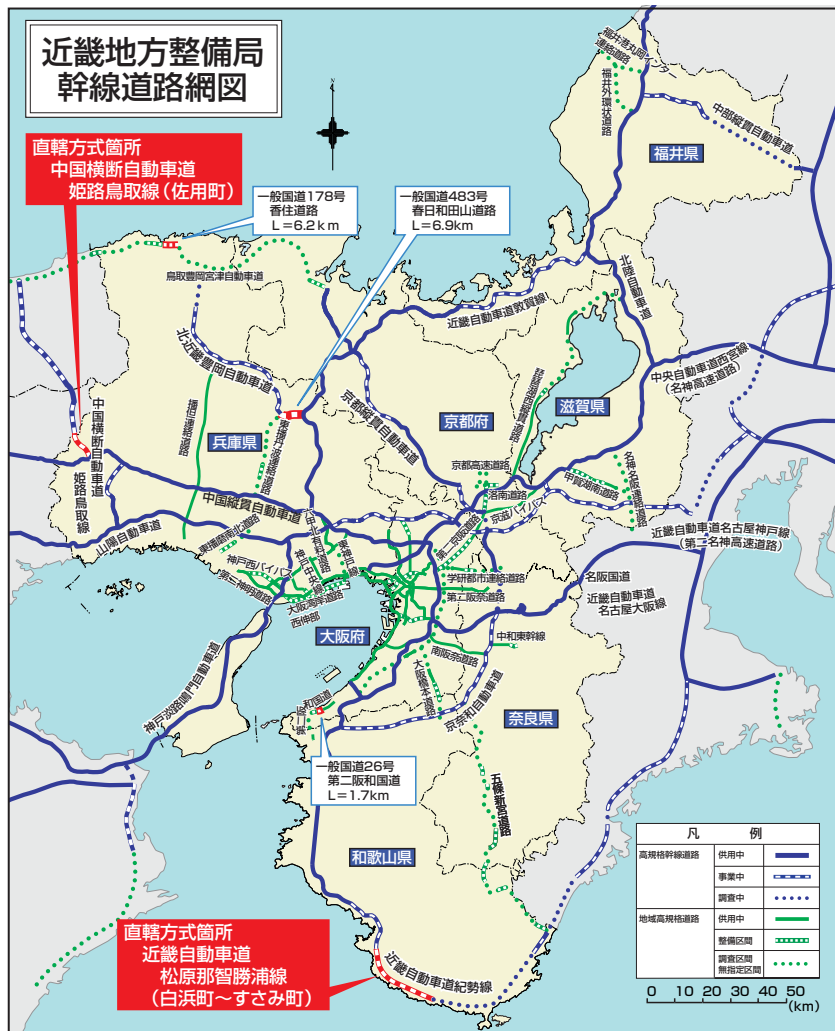
## 事業内容

地域ブロックの自立的な発展や地域間の交流連携を促進することが求められています。

国土構造の骨格を形成し、地域ブロックの自立的な発展や地域間の交流連携を促進するとともに、交通渋滞の緩和、交通事故の減少、環境負荷の軽減、物流の効率化等を図るため、高規格幹線道路<sup>\*1</sup>及び地域高規格道路<sup>\*2</sup>などの規格の高い道路のネットワークについて、投資効果を最大限発揮できるよう、重点的かつ効率的に整備を進めます。

平成15年度には、約61kmの高規格幹線道路・地域高規格道路の開通を図りました。平成16年度は、さらに約15kmの開通を図る予定です。

また、高速自動車国道については、「有料道路方式」と「直轄方式<sup>\*3</sup>」の2本立てにより、必要な道路の着実な整備を進めます。近畿地方整備局管内の「直轄方式」については、当面、平成15年12月25日に開催された国土開発幹線自動車道建設会議の議を経て決定した2区間約33kmを対象に事業・調査を推進します。



春日和田山道路 春日JCT・IC



京奈和自動車道 橋本道路  
和歌山県橋本市垂井付近



京都第二外環状道路 大山崎JCT・IC

### 用語解説

- \*1 高規格幹線道路とは、自動車の高速交通の確保を図るため必要な道路で、全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路であり、高速自動車国道および一般国道の自動車専用道路(本州四国連絡道路を含む)のうち、昭和62年に建設大臣が指定した道路をいいます。
- \*2 地域高規格道路とは、高規格幹線道路を補完し、地域の自立発展や地域間の連携を支える自動車専用道路または、これと同等の規格を有する道路として指定される道路をいいます。
- \*3 直轄方式とは、必要な高速道路を建設するため、国と地方が費用負担する事業の方式をいいます。